

『今年度の重点目標』 【令和5年度愛泉会重点目標】

社会福祉法人愛泉会は、今年度もスタッフ1人ひとりが利用者の想いや願いを受けとめ、対人援助の専門職であることを自覚し、成長する職場となるよう、更に磨きをかけてまいります。

1 意思決定支援の推進・個別支援計画の充実

一人ひとりの利用者の意思決定を大切にしたい個別支援計画をつくりサービスの提供を行います。

2 地域移行及び社会参加の推進

向陽園からの地域移行を促進し、地域で生活している実感の持てる支援を行います。

3 サービスの質の向上 安心安全 権利擁護の推進

利用者一人ひとりの人権を尊重しサービスの質の向上、安心安全の確保につとめます。特に今年度は第三者委員活動を全事業所で実施します。

4 働きやすい職場づくり 一人ひとりが成長できる職場づくり

経験・年齢・働き方が多様なスタッフとなっておりスタッフ間のコミュニケーションやチームワークを円滑にして一人一人が成長できる職場にいたします。

5 人材の養成、専門性の向上

スタッフひとり一人にあわせた研修計画を作成し自ら学ぶことを大切に専門性の向上に努めます。

6 経営基盤の確立

ICTの活用を図り業務の効率化と経営基盤の安定化に努めます。

7 障害福祉制度への参画と地域貢献

アート活動、研修事業、自立支援協議会への参加、知的障害者福祉協会の活動を通して国や区市町村の障害福祉制度に貢献します。

8 中長期計画の作成

児童期/学齢期/成人期/高齢期といったライフサイクルに応じた中長期計画を作成します。

支え愛

『愛泉会に期待するもの』

向陽園の開設が1986年ですから、かれこれ、30年以上に亘って、折に触れ、事業に関わりを持たせていただいたこととなります。この歷程を概括するに、福祉法人が社会福祉の構造改革を戸惑う中で、向陽園のドラチックな実践は、福祉関係者のみならず、利用者や家族そして市民にとっても驚異的な変化と受け止められています。国の社会福祉の構造改革と期を一にして、それまでの入所型サービス完結を、地域生活支援事業へとコペルニクス的変革を成し遂げたことです。多くの障害者支援事業所が収入や地域に出すことのリスクを避け、守りに入ったのと対照的に、地域ニーズに即した事業の展開へと舵を大胆に切ったことがその端緒であったと言えます。更に、特筆すべきものは第一に法人の人材育成戦略をソーシャルワークに置いたことです。法人の基底を

社会福祉法人愛泉会
評議員

山口 康二



対人援助のアイデンティティとしたのです。第二に、法人の主たるエリアを東南村山保健福祉圏域に置いたことです。市民や職員にとって目に見える関係性を相互に築こうとしたのです。

しかし、地域は少子高齢化もあり、次第に荒れ、小さくなりつつあります。法人の次世代の課題は、地域を拓くこと。高齢者もハンディキャップを持つ者も均しく混在して生活する場に変えることであると期待するものです。



1人ひとりの望む暮らしを目指して～ソーシャルワークの実践～

利用者の「想い・願い」を中心に据えて支援にあたることを、愛泉会では1つのテーマにしています。どんなところでどんな暮らしをしたいか、その想いを具現化するために様々な取り組みを実施しています。想いの実現に向けて一緒に取り組んでいる内容をご紹介します。

グループホーム支援センター なかやま



グループホーム支援センターなかやまでは、安心とくつろぎのある暮らしをしていただくために「生活の質の維持・向上」を支援の柱としています。

衣食住に清潔さと安全性を整えることはもちろんですが、生活の中での不必要な制限はできる限りなくし、生活のリズムの中に1人ひとりの意思が反映されるように配慮しています。食事ができあがる時間は決まっていますが、後で食べたいと希望があるときは温めなおして提供しています。お風呂は共有のため順番となりますが、夜に限らず朝シャワーをする方もいらっしゃいます。

そして、小さなことでも自分のことは自分で決めることを大切にしています。自分が使う日用品、自分が食べたいお菓子やジュース、衣類などは自分で選んで購入することを基本としています。休日は近くのお店に歩いて自由に買い物に行かれる方もおります。外食の希望は担当職員と相談して好きなものを個別で食べに行くことのでかせていただいております。

「生活の質の維持・向上」のため、「生活の自由度」を心に置いて利用者みなさんの暮らしの支援をしています。時に葛藤することがあります。それは、

健康から考える暮らしの中の自由と生活の質を高める支援

糖尿病や高脂血症など健康上の問題を抱えている方の食生活を考える場面においてです。好きなときに食べたいものを食べるという楽しみを制限しなければならない状況は、私たち支援員にとっても心苦しいものとなります。そこで、なぜ制限が必要なのかを理解していただくために、ご本人と支援員と看護師の3人で「健康面談」を行いました。現在の健康状態や悪化したらどうなるのかをわかりやすい言葉で説明しました。しっかりと納得していただくことで、毎日食べていたおやつを週2回に減らすなどの制限にスムーズに結びつけることができたと感じています。

食事に関しては、向陽園の渡邊管理栄養士に協力していただき、標準的な摂取カロリーや糖尿病の方の食量について世話人さんを含めて勉強会を行いました。全職員で統一できるようにクッキングスケールを準備し、ご飯の量を計って提供するように取り組みました。揚げ物は半分量にするなど、他の方と比べて極端に少なく見えないよう世話人さんが盛り付けの工夫をしています。

取り組み開始から約半年経過で効果がみえはじめ、当時3名の方が服薬治療を行っていましたが、現在は3名とも服薬から解放され経過観察となっています。週2回のおやつの日には好きなものを食べていただき、たまには外食を思いきり楽しんでおられます。

「生活の質」とは、生活のあり方を自分の意思で決定し、身体的、精神的、社会的、文化的に満足できる豊かな生活を営めることを意味しています。私たちは、日常生活の多彩な場面でのご本人の想いを尊重し、問題を一緒に考えていくことが使命であると思っています。生活を彩るさまざまな想いと経験を大切に、みなさんの暮らしがゆたかなものになるよう支援していきたいと思っています。

【グループホーム支援センターなかやま サブリーダー 佐藤 陽子】

